

雲仙市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 50,676	千円 25,420,527	千円 746,195	千円 3,890,400	% 15.3	% 15.7

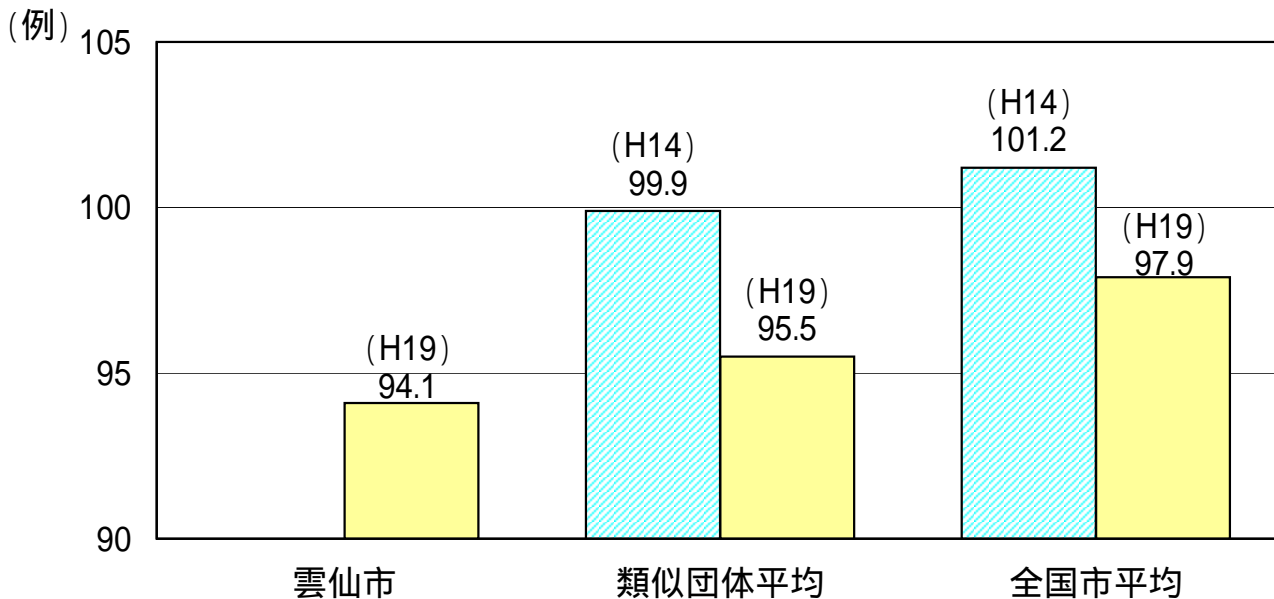
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体(-0) 平均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 424	千円 1,641,371	千円 343,896	千円 670,298	千円 2,655,565	千円 6,263	千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



平成17年10月11日市町村合併による雲仙市発足のため平成14年度ラスパイレス指数については、記載不可能なため省略

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況
月例給

人事委員会を設置していないため記載省略

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
18年度	-	-	-	-	-	-

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A 円	公務員の 支給月数B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定月数) %		
18年度	-	-	-	-	-	-

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
雲仙市	42歳0カ月	322,247円	361,585円	356,332円
長崎県	43歳5カ月	360,471円	449,558円	398,487円
国	40歳7カ月	325,724円	-	383,541円
類似団体	43歳6カ月	337,098円	394,193円	365,471円

技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
雲仙市	50歳5カ月	21人	345,651円	361,670円	355,984円
うち用務員	50歳3カ月	5人	365,580円	382,320円	-
うち清掃員	55歳3カ月	2人	369,600円	386,100円	-

「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

参考 技能労務職員と類似する民間労働者の平均給与月額

対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	(A) / (B)
用務員	53.9歳	227,200円	1.68
廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.29

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている全国データの平成16年～平成18年の3カ年平均を使用しています。

教育職（小・中学校）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
雲仙市	48歳8カ月	442,660円	538,960円	512,233円
長崎県	42歳5カ月	392,263円	456,969円	-
類似団体	43歳3カ月	329,158円	352,567円	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		雲仙市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	152,700円	-
	中学卒	123,900円	138,200円	-
教育職	大学卒	190,500円	190,500円	-
	高校卒	-円	166,600円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

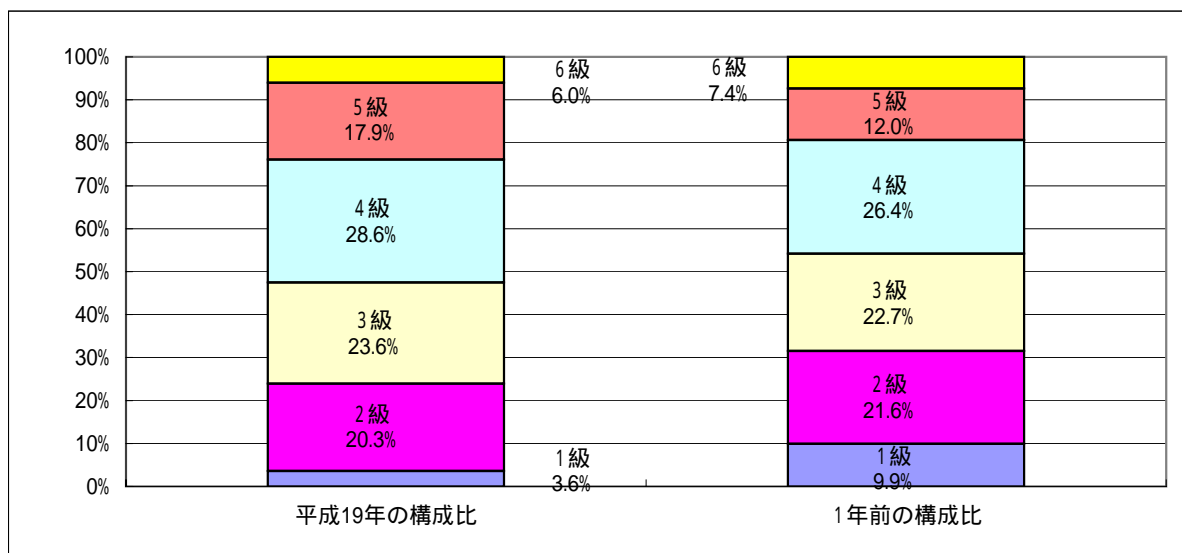
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,600 円	291,840 円	356,000 円
	高校卒	206,900 円	256,250 円	297,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・主事・技師の職務	13人	3.6%
2 級	主事・技師の職務	74人	20.3%
3 級	係長、主査の職務	86人	23.6%
4 級	課長補佐、参事補の職務	104人	28.6%
5 級	部次長、局次長、参事監、課長、参事の職務	65人	17.9%
6 級	部長等、理事、支所長の職務	22人	6.0%

(注) 1 雲仙市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
 雲仙市としての平成17年度地方公務員給与実態調査データが無いため1年前の構成比については記載省略

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績が良好でないものや育休・病休等により、昇給日の前1年間に6分の1以上の日数を勤務しなかった者は昇給の号数を調整しています。今後は人事評価制度導入による評価に応じた昇給制度の確立を図っていきます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雲 仙 市	県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,562千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,850千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

平成17年10月11日市町村合併による雲仙市発足のため平成17年度の平均支給額については、記載不可能なため省略

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>育休・病休等により算定期間のうち6分の1以上の日数を勤務しなかった者は勤勉手当の期間率を調整しています。また、懲戒処分等の成績率は40/100~90/100範囲内で行っています。</p>
--

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

雲 仙 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 有(2号又は4号俸) (定年前早期退職特例措置 5~50%) 1人当たり平均支給額 9,045 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)
勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2. 退職時特別昇給は平成19年度で廃止

3. 定年前早期退職特例措置は、平成19年度と平成20年度に限り5%~50%である

(3) 地域手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		248	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		82,667	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	3 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	816 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	7,847 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	22.2 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病処理手当	伝染病処理に従事した職員	伝染病処理業務	作業1回につき1,000円
滞納処分事務手当	滞納処分事務に従事した職員	滞納処分業務	1日につき500円
滞納徴収手当	滞納徴収に従事した職員	滞納徴収業務	1日につき300円
行旅病人及び死亡人取扱い手当	行旅病人及び死亡人取扱いに従事した職員	行旅病人及び死亡人取扱業務	1件につき(病)1,000円 1件につき(死)2,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員のうち 査察事務に従事した職員(ケースワーカー)	社会福祉業務	家庭訪問に従事した日 1日につき200円
保育士手当	保育士	保育業務	1月につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	146,003 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	436 千円
支給実績(17年度決算)	164,042 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	- 千円

平成17年10月11日市町村合併による雲仙市発足のため、1人当たり平均支給額等(平成17年度決算)については、記載不可能のため省略

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,000円 被扶養者でない配偶者があ る場合の1人目の子等 6,500円 配偶者がいない場合の1人 目11,000円 16歳～22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	無	77,866 千円	238,853 円
住居手当	【借家・借間】 月額23,000円以下の家賃を 支払っている職員 家賃の 月額から12,000円を控除し た額 イ 月額23,000円を超える家 賃を支払っている職員 家 賃の月額から23,000円を控 除した額の2分の1(その控 除した額の2分の1が16,000 円を超えるときは、16,000 円)を11,000円に加算した額 【自宅】 その所有に係る住宅のうち 当該新築又は購入の日から 起算して5年を経過していな いものに居住している職員で 世帯主であるもの 2,500円	同じ	無	19,264 千円	187,030 円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃 相当額支給(支給限度額 55,000円) 自動車等の使用者には通勤 距離の区分に応じて支給 (支給限度額24,500円)	同じ	無	26,966 千円	73,276 円
管理職手当	管理職員に対し給料の10～ 16%支給	異	支給区分・支 給額の相違	82,633 千円	586,052 円
宿日直手当	宿日直勤務につき4,200円	同じ	無	143 千円	7,933 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	859,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	696,000 円	1,020,000 円 /	679,000 円
			822,000 円 /	542,000 円
報酬	議 長	430,000 円	551,000 円 /	305,000 円
	副 議 長	361,000 円	507,000 円 /	250,000 円
	議 員	344,000 円	475,000 円 /	240,000 円
期末手当	市 長	(18年度支給割合)		
	副 市 長	6月期	1.60 月分	
	収 入 役	12月期	1.70 月分	
	議 長	(18年度支給割合)		
副 議 長	6月期	1.60 月分		
	議 員	12月期	1.70 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 特別職として勤続期間1年につき	(支給時期)	
	副 市 長	報酬月額 × 600 / 100 × 在職年数 報酬月額 × 360 / 100 × 在職年数	退職時	退職時

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

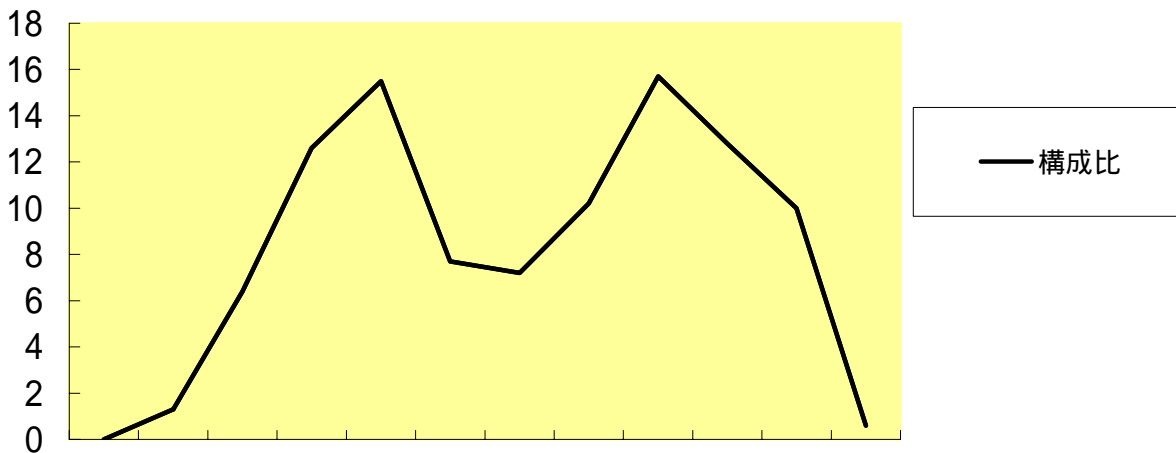
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	101	113	-12	組織、機構改革、事務事業見直しによる減
	税務	38	33	5	滞納徴収業務の強化による増
	労働	4	0	4	組織、機構改革(観光商工部の新設)による増
	農水	58	58	0	
	商工	11	6	5	組織、機構改革(観光商工部の新設)による増
	土木	51	54	-3	組織、機構改革、事務事業見直しによる減
	民生	68	72	-4	組織、機構改革、事務事業見直しによる減
	衛生	31	32	-1	組織、機構改革、事務事業見直しによる減
	小 計	367	373	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.4人 (類似団体の人口1万人当たり職員数70.36人)
	教育部門	50	52	-2	事務事業見直しによる減
	消防部門				
	小 計	50	52	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.3人 (類似団体の人口1万人当たり職員数94.8人)
	公営企業計等部門	病院			
水道		18	22	-4	事務事業見直しによる減、欠員不補充
交通					
下水道		13	11	2	組織、機構改革による増、下水道業務の増
その他		22	21	1	介護業務の増
小 計		53	54	-1	
合 計		470 [499]	479 [499]	-9 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.7人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	30人	59人	73人	36人	34人	48人	74人	60人	47人	3人	470人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
501人	434人	67人	13.4%

平成17年4月1日の職員数は、雲仙市合併前の構成市町村(国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町)の合計

(参考) 雲仙市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成28年3月31日	350名(140人の減)

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年 計画始期	19年 1年目	20年 2年目	21年 3年目	22年 4年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
	雲仙市	職員数	490	477	463	448	434	
	増 減		13	14	15	14	56(16%)	

- (注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員数増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	339,378	77,876	85,140	25.1	25.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	12	47,831	5,036	18,936	71,803	5,984

(参考) 類似団体(- 0) 平均一人当たり給 与費
千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職給与を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
雲仙市	43歳1カ月	338,889 円	485,050 円
団体平均	45歳3カ月	375,666 円	572,943 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

雲仙市		雲仙市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,517 千円		1,560 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算	
5% ~ 10%		5% ~ 10%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

雲仙市			雲仙市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職時特別昇給 有(2号又は4号俸)			退職時特別昇給 有(2号又は4号俸)		
(定年前早期退職特例措置 5～50%)			(定年前早期退職特例措置 5～50%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	25,366 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	26,535 千円

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である

2. 退職時特別昇給は平成19年度で廃止

3. 定年前早期退職特例措置は、平成19年度と平成20年度に限り5%～50%である

ウ 地域手当（18年4月1日現在） 平成18年度については該当なし

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	120 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	20,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	1.3 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納徴収手当	滞納徴収に従事した職員	滞納徴収業務	1日につき300円
水道施設管理手当	水道施設の維持管理業務に従事する職員	水道施設の維持管理	月額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	2,335 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	156 千円
支給実績(18年度決算)	2,650 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

平成17年10月11日市町村合併による雲仙市発足のため、1人当たり平均支給額(平成17年度)については、記載不可能のため省略

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人6,000円 被扶養者でない配偶者がある場合の1人目の子等6,500円 配偶者がいない場合の1人目11,000円 16歳～22歳までの子1人5,000円加算	同じ	無	1,714 千円	214,188 円
住居手当	【借家・借間】 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額 【自宅】 その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの 2,500円	同じ	無	509 千円	169,500 円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額支給(支給限度額55,000円) 自動車等の使用者には通勤距離の区分に応じて支給(支給限度額24,500円)	同じ	無	841 千円	70,092 円
管理職手当	管理職員に対し給料の10～16%支給	異	支給区分・支給額の相違	1,258 千円	628,956 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況については、雲仙市全体での計画のため普通会計における掲載のみとし、公営企業の職員の状況においては記載省略

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
-	-	-	-

(参考) 雲仙市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
-	-	-

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
雲仙市	職員数	-	-	-	-	-	-
	増 減	-	-	-	-	(%)	-

- (注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員数増減数の累計を示す。